

委員名 (五十音順、敬称)	意見概要
伊藤正次	<p>・「原子力政策に関する今後の検討事項について」で示されている基本的な方向性について、異存はございません。</p> <p>・最終処分について、「本事業に貢献する地域への経緯や感謝の念が社会的に共有化されていないのではないか」という指摘は、改めて重要であると考えます。今後のエネルギー政策の検討に際しては、最終処分という課題の存在を忘れてはならないことを同時に強調していくべきであると考えます。</p> <p>・文献調査の実施地域を拡大するためには、調査受け入れが地域の将来像にどのような影響を与えるのか、具体的にイメージすることができるような材料を提供することが重要であると思います。すでに取組が進められている部分もありますが、調査を受け入れた自治体が、地域振興や地域課題の解決に向けてどのような未来が描けるのかを具体的に構想できるような機会を提供する必要があると考えます。</p> <p>・そのため、国・NUMOは、原子力発電所の立地地域との共生に関する取組（第31回原子力小委 資料4 P89など）等について、全国の自治体等に対して効果的な情報発信を行うとともに、すでに文献調査を受け入れている自治体等とも情報共有を図るべきことも考えられると思います。</p>
鬼沢良子	<p>第31回原子力小委 資料4 P85は、的確にまとめていただいていると思います。その上で、いかに早急に確実に実行していくかが重要と思います。特に、最後の『「対話の場」の事務局がNUMOと自治体では、市民は、議論が推進に誘導されてしまうのでは、という疑念が払しょくできない。また、メンバーに女性や若者が少ないとも聞く。中立性の担保の観点からは、ファシリテーターの存在だけでは不十分であり、実施主体を第三者機関とし、制度で担保することが必要。』は、可能な限り早急な対応が必要です。</p> <p>また、第31回原子力小委 資料4にあります、コミュニケーションの深化、双方向に関する新たな工夫など、様々な試行が必要だと思います。</p> <p>最近、TVで神恵内村の富士通のDXの取り組みを見ましたが、文献調査の地域では、あらゆる方法で、外出しない、できない方への情報弱者を発生させないことではないかと思えます。</p>
寿楽浩太	<p>・処分必要性や関係地域の貢献への謝意については、国や事業者、実施主体が国民にそれを強いるようなことになるのは道義的に好ましいとは思われないし、反発を招いてしまえば分断や対立を招き、むしろ社会の共通認識の形成を妨げかねない。</p> <p>・したがって、関係地域からそうした認識の共有を期待する声があったとしても、国や事業者、実施主体から社会への周知に際しては、あくまでも地域の声を紹介する際の一環とするに留め、そのような認識を国民が持つことを強いたり、特に好ましい認識として促すようなニュアンスが含まれないよう、厳に自重することが必要である。</p> <p>・あるいは、社会からの謝意や敬意を喚起しようとする前に、これまでの不備や不作為、あるいは政策・事業の停滞について国や事業者、実施機関が率直にそのことを認め、真摯な反省を明確にするとともに、国民の納得の得られる再発防止策（政策見直し、制度改革、関係機関改編等）を行うことで再発することとセットで社会の各層の認識共有や協力を求めるのであれば、そうした真摯な姿勢そのものは否定されないだろう。</p> <p>・「これまで以上に国が前面に立った取組」「NUMO・事業者の機能・取組も一層強化」については、総論としては否定しないが、その前に関係機関間の役割分担、責任分担を明確にすることが必要である。</p> <p>・特に、先行諸国の例にも倣い、NUMOの権能・裁量を拡大するとともに範囲を明確にし、経営の自律性を確保するとともに、責任ある態度で社会全体や関係地域と向き合えるようにすることが何よりも重要である。現状では「国が前面に立つ」とことNUMOの役割との関係が社会全体や関係地域から見ても極めてわかりにくい、所管官庁とNUMOの間の実務上の調整コストの高さに起因する課題も多々、見受けられる。</p> <p>・これらを踏まえても、すでに改定後7年余を経過した「基本方針」は改定を行う必要があり、原子力小委での議論を経たのちには放射性廃棄物WGにてそのための審議を行う必要があると思考する。</p> <p>・なお、福島第一発電所の廃炉の進展に伴い、燃料デブリの処分に係る方向性がいずれ遠からず政策課題として浮上するであろう。使用済み燃料の直接処分、ましてや損傷燃料（燃料デブリ）の処分は最終処分法でも手当てされていない。最終処分政策を責任ある態度で進める政府の姿勢を明確にするためにも、先手、先手で議論を開始し、必要な法整備、制度設計を視野に入れた議論を開始するべきである。</p> <p>・その際、最終処分法の改正を視野に入れるならば、最終処分を原子力利用推進の「環境整備」と位置づける現状の目的条項を含めて見直すことが、今回、政府から提示された「最終処分は必ず解決しなければならない課題であり、その実現は社会全体の利益であるとの認識」に鑑みても自然であり、必須の改正点となりうると思う。</p> <p>・また、低レベル放射性廃棄物や福島第一発電所事故の除染等で生じた廃棄物も含めて、放射性廃棄物の管理や処分を国の機関が直接、一括して実施するべきとの意見も根強い。その場合は上記の方向性と逆に、NUMOの権限を縮小したり、改廃する考え方も案として出てこよう。法改正が念頭に置かれる場合は、こうした骨太な検討を議論の俎上に載せる必要があるだろう。</p>
高野 聡	<p>○第31回原子力小委 資料4 P85「原子力小委員会におけるこれまでの議論概要」</p> <p>・1番目の「・」について 最終処分について「国民全体の課題として解決すべきものと認識」とあるが、これは国民すべてが原発から生み出される電力を消費してきたという意味では、ある程度妥当性はある。しかし政府は、地層処分における現時点での科学的知見の限界に対する批判に十分答えないまま、政策を推進してきた。また東京電力福島第一原子力発電所事故によって国と電力会社の信頼は大きく失墜した。それにもかかわらず原発推進を変更しないことに対する国民の不支持は強い。2016年にもんじゅは廃炉になり、青森県六ヶ所村の再処理施設は26回、運転を延期している。核燃料サイクルは事実上破綻しているにもかかわらず、全量再処理に固執している。政府は、この誤った政策的前提を維持していることに対して、説明責任を果たしていない。政府はこの点をまず明確に認識すべきである。それなくして「国民全体の課題として解決すべきもの」と言うことは、責任回避に等しい。</p> <p>・3番目の「・」について 「日本は“ゴミ”に対する意識・認識が希薄」とあるが、主語が大きく、抽象的過ぎる。日本政府と電力会社は核ゴミに対する意識・認識が希薄なまま、無責任に原発を推進してきたことを認識すべきである。</p> <p>・4番目の「・」について 「最終処分は優先度の高い課題」「スピード感をもって取り組む」とある。しかし原発推進を放棄すれば、決して優先度が高い課題ではなくなる。地層処分が日本で可能か技術的に不確かな状態で拙速に取り組むべきではないと考える。また「原子力利用に対する国民理解の醸成」とあるが、全く必要ない。むしろ福島原発事故に対する深い反省の上に立ち、原発ゼロの年度を決め、使用済み核燃料の総量を規制する必要性への理解を醸成すべきである。</p> <p>・6番目の「・」について 「文献調査に協力いただいている2自治体に感謝」とあるが、欺瞞に満ちた表現である。どちらの自治体でも賛成・反対の対立により、自由に話し合える雰囲気は失われ、静かな分断状態が生じている。国が2自治体の住民に示すべき態度は感謝ではなく、コミュニティに混乱と分断を持ち込んだことに対する謝罪である。</p> <p>・7番目の「・」について 幌延深地層研究センターの運営期間は当初20年程度であった。それを2028年度までに延長させた。しかも国際共同プロジェクトにNUMOが参画する方向で検討されている。これらの処置は、地元住民に対する裏切り行為である。地元住民の不信や反発を強く認識すべきである。</p> <p>・8番目の「・」について スウェーデンやフィンランドの事例において参考にすべきは、最終処分場の予定地となった地域の地質や岩盤の特性である。地域との対話の方式については、福島原発事故を引き起こし、信頼が失墜した日本政府とスウェーデンやフィンランドの違いを認識すべきである。以上のように、これまでの議論の内容は大きな誤りを含んでいるため、その内容を前提とした課題認識及び方向性もすべて誤っていると考える。</p> <p>○第31回原子力小委 資料4 P88「最終処分に関する課題認識」について 使用済み核燃料の全量再処理という妥当性が乏しい政策の継続を前提としているため、すべての認識を変えるべきである。</p> <p>・1番目の「・」については以下のように変更すべきである。 →最終処分の性急な実現はすべしではなく、文献調査の実施地域の拡大に向けた取組は必要ではない。自治体による調査受け入れ作業は中止し、寿都町と神恵内村で進む文献調査は撤回すべきである。</p> <p>・2番目の「・」については以下のように変更すべきである。 →最終処分は長期的には必ず解決しなければならない課題であるものの、使用済み核燃料の総量規制がなく、全量再処理という妥当性が乏しい政策を前提とする限り、その実現は経済的にも、環境的にも、社会全体の利益とはならないとの認識を全国的に拡げるべきである。現在の政策の枠組みに固執し続ける限り、本事業に貢献する地域への敬意や感謝の念が社会的に共有化されないのではないか。</p> <p>・3番目の「・」については以下のように変更すべきである。 →事業を推進するのではなく、今までの政策の枠組みを全面的に見直すために、国が前面に立った取組が必要である。</p> <p>・4番目の「・」については以下のように変更すべきである。 →最終処分は国際的な共通課題として、日本において地層処分が可能かどうかに関する地質学的知見を得るという観点から、諸外国との交流・連携を進めるべきではないか。</p> <p>○第31回原子力小委 資料4 P89「今後検討すべき対応の方向性」について 使用済み核燃料の総量規制がなく、使用済み核燃料の全量再処理という妥当性が乏しい政策を前提としているため、すべて反対である。2012年の日本学術会議の「高レベル放射性廃棄物の処分について」において示されている「従来の政策枠組みをいったん白紙に戻すくらいの覚悟を持って、見直しをすることが必要である」という提言を政府は受け入れるべきである。根本的な政策見直しのための社会的な議論を行うことを、今後検討すべき対応の方向性の中心に据えるべきである。</p> <p>○追加すべき観点・論点等 ・文献調査、概要調査の受け入れ自治体に交付金を配るという金銭的手段による誘導をしないような立地選定手続きの改善を検討すべきである。 ・いわゆる「次世代革新炉」を構成する小型原子炉、高温ガス炉、高速炉の使用済み核燃料の最終処分に関する法的規定が不明瞭なまま、開発を進めることの妥当性を検証すべきである。</p>
徳永朋祥	<p>私が思う今後重要なことの一つは、この事業が世代をまたいで行われていることから、次の世代を担う人たちによく理解してもらうための活動を積極的に、かつ継続的に行うことではないかと考えます。当然、この種の活動が行われていることは存じますが、資料の中のどこかに顕に書いておくことがあってよいかと思いました。</p>

長谷部徳子	<p>第31回原子力小委 資料4 P85のまとめのところ, 4ポツ目 選定プロセス（不適切判断をすることも含めて）を明確にしてそれを明示することが国民の理解につながると思っていますので、対話の積み重ねだけでなく国として選定プロセス方針の明確化とその提示を行うことも議論していただけたらと思います。これは9ポツ目の内容とも関連していると考えます。</p> <p>第31回原子力小委 資料4 P85のまとめのところ, 7ポツ目 人材確保が主眼になっていますが、やはり原子炉再稼働や新規技術の開発と同様に、信頼できる技術人材の育成とそのための財源の投入についても追加していただければと思います。国民の原子力関連政策に関するアレルギー反応は日本の技術力に対する懸念（本当に安全なのか）に基づいていると思います。この前のJAXAのロケット打ち上げ失敗を見ていると私自身も日本（の技術）ってもうア坎のかなと、不安になります。人材育成を担うはずの大学では人手不足、時間不足で、自分自身を顧みずと我ながら機能不全に陥っており、それはこれまでの政府の方針によるところが大きいと思っています。是非、科学技術人材育成への政府の貢献をうたってほしいです。</p>
三井田達毅	<p>①少なくとも私自身は現在の対話の場について一定以上の評価をして推移を見守っています。議論の全体の流れと委員の個別の意見は必ずしも一致するものではないところ、審議会における意見の紹介をする資料については、その構成や表記について工夫すべきと思いました。</p> <p>②第31回原子力小委 資料4 P86の中段に記載の「地層処分WGの再始動を決定」の記載ですが、括弧書きや※印記載で構いませんが、「委員の構成については新しく構成し直しての始動」などの注釈があってもいいのかなと思いました。前回の地層処分WGに新しい知見や幅広い知見（新たな推薦団体や新しい委員）等を反映し強化・リニューアルしたWG構成であるべきと何人かの方がおっしゃっていたと思いますし、前回の地層処分WGで展開した【科学的特性マップ】についての様々な反応を鑑みると、WG名こそ地層処分WGだが、決してイコールではなく、強化・拡充した組織での再始動であることを表現した方がいいのではと思います。</p>
村上千里	<p>第31回原子力小委 資料4 P88 「課題認識」について ・3点目の記載内容には違和感を覚えます。「国が前面に立った取り組み」は、押しつけ・ごり押しのイメージが払しょくできません。求められているのは本当にそこなのでしょうか。 ・私は「地域住民が十分に情報を得、自由に意見交換し、自分の考えを深めた上で賛否を選択できること」が最重要であり、そこをしっかりと保証し、支援できる体制やプログラムが整備されていることが、国民の信頼や理解につながると考えます。そのような方向性を示し進めることにあれば、国に前面に立っていただきたいと思っています。</p> <p>第31回原子力小委 資料4 P89 「今後検討すべき対応の方向性」について ・「自治体の検討の土台をしっかりと整えることで、文献調査の実施地域の拡大につなげ、最終処分の実現に向けたプロセスを加速化させる。」という方針には賛成です。 ・「理解活動の推進」という表現からは、「進めることへの理解の促進」のニュアンスが強く、これまで私が指摘してきた「地域住民が十分に情報を得、自由に意見交換し、自分の考えを深めた上で賛否を選択する」ことの重要性も伝わらなければ、「そこを支援する体制や実施内容の改善」という考え方も入っていないように感じます。 ・ここでは、「対話の場」のあり方の改善と地域における民主的意思決定の保証 をぜひ記載いただきたいと思います。 ・上記が実現できれば、文献調査の実施地域の拡大や、国民の理解促進にもつながるのではないかと考えます。</p>
吉田英一	<p>第31回原子力小委 資料4 P85「議論概要」について（関連部分のみ抜粋） ○最終処分に関する国民的な認知が十分でない印象。広く知ってもらうための一層の工夫が必要。 →どのような工夫をすべきなのか課題認識も含めて具体性がないため、これまでとあまり変わりにくいように感じる。 ○そもそも、日本は“ゴミ”に対する意識・認識が希薄。処分事業については、北海道以外の地域からも調査に協力してもらい、国民全体で理解を深めていくべき。 →どのように北海道以外の地域からも協力を得るのかが不明のまま。例えばWGなどで議論してもらってもいいのではないか。 ○地層処分場は電力の安定供給のためにも重要であり、文献調査に協力いただいている2自治体に感謝。 →文献調査の動きや現状に関する国内全体への発信情報が少なすぎる。あまり少ない状態が継続すると、隠れてやっているかのような印象も与えかねないのを心配する。この点は、先の「北海道以外の地域からの協力」にも関連する部分で、情報が少ないままでは、地域としてどう協力すればいいのかなど、地域側から見ると困惑する可能性も出てくるのでは。その辺、現在の文献調査の様子／現状などタイムリーに情報発信して、それを他の地域にも知ってもらうことが重要ではないかと考える。 ○地層処分に係る技術開発は、その分野が非常に多岐にわたる。この安全性評価に当たっては、分野横断的に見ることが出来る技術人材が必要。そうした観点から、共同研究に若手を巻き込むなどして、長期的な視点で人材確保を進めることが重要。 →その通りであるものの、どう育成するのかが不明のまま。例えばの事例として、大学と連携して経産省やエネ庁が予算を出して「地層処分子科」あるいは「専攻」を時限（10年ほど）を決めて集中的に育成を行うなどしない限りは、現状の教育システムでは、分野横断型の人材を継続的に排出して行くことは難しいと感じる。逆に、こういった「専攻」などを作るとなれば、国が全面に出ることになるし、また話題性もあり、若手で問題意識と意欲のある人材を継続的に輩出できる仕組みになるのではないかと。ちなみに、福井県が「恐竜専門の専攻」を県立大学に立ち上げて日本全国から人材を集めているのなどは別の意味での1つの形だと考える。 ○最終処分に関する地域との対話については、スウェーデンやフィンランドなどの先行する海外事例を参考にすると、彼らと交流をすることで更に理解を深めていくこともできると思う。 →何の、どういうことの理解を深めるのかが不明。不明のまま「交流・連携」を進めるというはいいかかなものか。</p> <p>第31回原子力小委 資料4 P88「認識課題」部分について ○最終処分の実現のためには、文献調査の実施地域の拡大に向けた取組が必要。自治体による調査受け入れには、それを支える地域/全国の理解が必要不可欠。 ○しかしながら、最終処分は必ず解決しなければならない課題であり、その実現は社会全体の利益であるとの認識が全国的に十分広がっていないのではないかと。結果として、本事業に貢献する地域への敬意や感謝の念が社会的に共有化されていないのではないかと。 →これについては、先に述べた通りで、「理解するための情報が不足している」ことが問題だと考える。 ○この際、事業を推進していく上では、これまで以上に国が前面に立った取組が必要であると同時に、NUMO・事業者の機能・取組もより一層強化していくべきではないかと。 →心から期待します。 ○さらに、最終処分は国際的な共通課題として、諸外国との交流・連携を進めるべきではないかと。 →先に示した通りです。</p>